

令和7年12月23日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会  
(地方版子ども・子育て会議)  
会長 山中 涩子

さいたま市子ども・子育て支援事業計画「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に係る進捗状況及び評価について(具申)

令和7年度さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(地方版子ども・子育て会議)において、標記計画における令和6年度及び計画期間(令和2年度～令和6年度)における各進捗状況及び評価について審議し、本分科会の意見を別紙のとおり具申いたしますので、ご配意ください。

「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」  
令和6年度及び計画期間（令和2年度～令和6年度）における  
進捗状況及び評価について

令和6年度の事業評価については、152事業の中、「A：達成」、「B：概ね達成」と評価した事業は、143事業（94%）となっており、多くの事業が順調に進められました。

また、第2期プランの計画期間（令和2年度～令和6年度）を通じた事業評価としても、新型コロナウイルス感染症の影響により人と人との直接のコミュニケーションが必要となる「子ども・若者の健全育成」などの分野を中心に、中止・縮小などを余儀なくされた事業があったものの、全事業の94%にあたる143事業が目標を達成するなど、概ね計画通り実施することができたと評価します。

中でも、産婦健康診査・産後のケアの充実については、令和7年4月時点の育児不安が「軽減した」もしくは「ある程度軽減した」人の割合が97%であり、利用者負担の軽減措置を実施するなど、利用者が利用しやすい環境を整えることで、多くの方にとって育児の不安の軽減につなげられたと考えます。

保育所等の利用待機児童数については、保育需要が増加する中、令和4年度以降、4年連続で0人と、待機児童の解消に至っており、これまでの多様な保育の受け皿整備等の成果と考えます。引き続き、待機児童の解消のみならず、子どもが安心して過ごせるような質の高い保育の提供などの質的な面での更なる検証を進めることを求めます。

第2期プラン策定当初（令和2年4月時点）では369人だった放課後児童クラブの待機児童数についても、民設放課後児童クラブの開設や、昨年度から新たにモデル事業として開始した放課後子ども居場所事業により、受入可能児童数の拡大に取り組んだ結果、令和7年4月時点で196人と概ね半減しており、待機児童数減少に一定の効果があったものと考えます。今後は、令和8年度から本格実施を予定している放課後子ども居場所事業について、子どもや保護者、関係者の意見を丁寧に受け止め正當に考慮することを通じて、待機児童対策及び子どもの健全育成の両面からの検証を進め、その検証結果を踏まえ、子どもの健全な成長に資する放課後の居場所を提供することを求めます。

また、様々な事業や制度が充実していても、支援を必要とする方に情報が届かなければ、その効果を十分に発揮することはできません。については、支援を必要とする方々に的確かつ分かりやすく情報が行き渡るよう、より効果的な周知方

法の検討と実施を求める。

第3期プランの推進にあたっては、第2期プランを推進する中で明らかになつた課題への対応を行いつつ、毎年度の点検・評価を通じて、様々な環境の変化にも柔軟に対応することにより、各施策を着実に推進することを望みます。

今後も、多様化する子ども・子育て支援に関するニーズに柔軟かつ速やかに対応するとともに、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に沿った施策が着実に遂行されることを求める。

#### ＜委員からの意見等＞

- 送迎保育ステーション事業については、令和6年度において目標の5園に対して実施園が3園と目標達成に至っておらず、利用者を増やすための周知啓発の強化が求められます。引き続き、保護者のニーズを的確に把握し、当該事業の効果検証を進めながら、幼稚園との連携・協力に取り組まれることを望みます。
- ハローエンゼル訪問事業については、妊産婦・新生児訪問事業と対象者が重複しており、妊婦支援給付金の関係からハローエンゼル訪問事業を希望する妊産婦が減少しており、訪問員の負担軽減、及び当該事業のあり方についての検討が必要と考えます。
- 子どもショートステイ事業については、目標とする施設数を上回ったとの評価ではありますが、現状では一人当たり利用できている日数が少ないと言われているところです。子どもの受け入れが必要な時に、確実に受け入れができる体制を強化するには、引き続き施設を増やすとともに、より利用につながるような取組を検討することも必要であると考えます。